

緊急事態宣言発令期間における保育の申出書

<市内保育施設をご利用の皆様へ>

国内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況を受けて、4月7日、政府より緊急事態宣言が発出されました。これを受け、大野知事より埼玉県の緊急事態措置の実施が発表され、保育所・学童保育室においては、感染拡大の防止の観点から、保育の提供の縮小を検討するよう要請がありました。

そこで本市では、保育所・学童保育室においては、**感染防止対策を徹底した上で、施設利用者の皆様のご協力をいただきながら、保育の提供を更に縮小して実施すること**といたしましたので、下表への記入をお願いいたします。

皆様のより一層の登園・登室の自粛を要請しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月8日

戸田市長 菅原文仁

(あて先) 保育施設長

記入日：令和2年 月 日

保育園名			
児童氏名			
生年月日・クラス	年 月 日	歳クラス	
保護者氏名	(父)	(母)	
就業内容等 保育が必要な理由	<input type="checkbox"/> 医療従事者 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 消防 <input type="checkbox"/> 介護従事者 <input type="checkbox"/> 自衛官 <input type="checkbox"/> その他（詳細に記入） ()	<input type="checkbox"/> 医療従事者 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 消防 <input type="checkbox"/> 介護従事者 <input type="checkbox"/> 自衛官 <input type="checkbox"/> その他（詳細に記入） ()	
期 間	2020年 4月 日 から 2020年 4月25日まで		

※期間終了後、引き続き保育が必要な場合は改めて提出が必要となります。